

令和2年4月15日

保 護 者 様

小 野 市 教 育 委 員 会

新型コロナウイルス感染症にかかる学校の対応について

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、兵庫県に対し、国から法に基づく緊急事態宣言が発令され、県の要請を受け、市内のすべての学校を4月9日（木）から5月6日（水）までの間、臨時休校としています。

この度、県内での感染拡大傾向を受け、県より登校日を見送ることにより実施しないとの要請がありましたので、**緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、予定しておりました4月16日(木)、23日(木)の登校日を実施しないこと**といたしました。当初、一斉下校を予定しておりましたので、両日は、給食がありません。11時30分のお迎えをよろしく申し上げます。

なお、学童保育を利用されている児童生徒については、昼食をご用意ください。11時30分より学童保育に接続いたします。

また、5月7日（木）に学校が再開できるよう、**国の可能な限り人と人との接触を減らすという方針に基づき、ご家庭で過ごすことのできる児童生徒につきましては、ご家庭で自宅待機していただきますよう、よろしく願いいたします。**